河海抄第二

若葉　巻三　末摘花

紅葉賀　巻四

花宴　巻五

河海抄巻第三

正六位上物部博士源惟良撰

第三　若紫　巻名

わらはやまひにわづらひて　瘧病　病名　瘧俗云発心地病　瘧疾　二日一発也

小倉山　百葉　北山ノタナヒク雲ノ青雲ノ　日生ワカレカリ月モワカレテ

此寺鞍馬寺也昔四十九院有ケリ　佛法盛地云　河原院ヲ

十二カシノ院ト云同心之ハ牒ニサヽ浪ヤ志賀ノ山路ノツヽラオリ　此ヲミツ

キテ九折ハ志賀寺ノ路ト云説アリ　僻支之鞍馬ノ九折ト清少納言見枕

草紙鞍馬寺ノ事旧記云　治部大輔藤原伊勢人桓武天皇御

宇造営寺行支間所騎用馬於鴨川原故失尋跡行登

北山奉幷毘沙門天始建立此寺云云　水鏡云延暦十五年伊勢人ト云人

貴船ノ明神之御教ニテ奉作也

たゞこゝろうるはしうたてあるもの　或起ニ　爲祭之世俗ニシリヒラカストヲ不忘欲

めにつかれたるに　をしらぬまうとの　ねをのみ　寝ハ老死之白氏文集　老屈之　魚鼈院悩病疾之御時召天台座主慈恵

僧正参老病無術之由不参再三後泛召参奉加持即減御云云

三月つごもりなどは　ヤヨヒトヨムヘシ自余ノ月ヲ同之　定家卿ノ説之

京ノ花ハ盛ハ人ノ目ニ[illegible]ヲ山ノ[illegible]ハ[illegible]ヲ盛ハ[illegible]
フル里ノ花ハチリハテシヨリ足引ノ山ノサクラハ二タサカリナリ　赤人　里人ナチリハテシヨリ足引ノ山ノサクラハ二タサカリナリ　貞恒
ところせさ汚身ハ
ふるさいかの中みぞねろ　廣キ心ニ云云　亦所モセキア（ヌト云心ニ）
佛弟子須菩提住西天石室ニ　吳死云陳思王遊渙山忽聞ニ
岩裏有ニ誦経声ニ清遠寂寥亮使解者寫之為ニ神仙之本ト
道士初作ニ安盧寒山詩云　余家有一室々中無一物
ゲムゲムの花ハ
ゆ[illegible]ハ　驗方　俊驗也
符スカロハ　ノニヨルニ世俗ニ飲イル、ヨスキイル、トイフナリ
たぐこの丸ハ　盤折　通巖白氏文集　遊悟真寺詩
臧陝ニ　或九折ニ　清女納言枕草紙トヨクテ近物クラニノ、ラヨリ
こうげの多やうなど　屋廊ニ
なにう宿ハ　覚忍僧都芳北山僧都栄花物語紀納言
しまへの山　門前秋水後秋山終日蕭々晩望閑　長谷雄卿作

人ノ口ニ他國ト云ニ非異ノ事ニ伊勢物語云人國ニテモ猶カヒルヲ不ヒケルトニ
しのの山ハ　大山峯　秋迦葉ヲ富士ニ對揚ケンヲ山ニ云云
かるのいろふ　了曲　亦隈也
ゆほびかの多やうなど
さきれうそしぼらのもめ　明石入道ニ　新發ハ始テ入秋門人ノ名也
初発心ノ義也　経ニ新発意菩薩トヲカコトシ
いとい　片脇痛ホトナリトヲニ
いてもも　出身也　身ヲモ立出仕ヲモ
スハカリケルナリ　今ニテニイテタヽ又身ハ百歩ノ宮ノサクラヨミテヤミナシ
乙塔の中ハをすてゝ　貞恒集
弱臣長徒元年正月十三日　辞ル中将任陸奥守即日還
昇　此外倒ヲ勘ニ　義京實方
かるくるれ人ハ　アナツラシタルニ
なるのめいぼくにう　西目
そこをくまそろ山ぞ　奥日本記文撰ニ

奥ノ字ヲフカキトヨナリ　薮雲奥詞ホ之　是モ山深心也
さいつころ　近曾　万葉ニヨトヽヒサイツヒヒトアリ一昨日ノサキニ
そこはくかゝる　幾多　日本紀　幾日　若干　日心ナリ
まなく　无二也
いさうおもねりをもころりせ　操之心也　心操　風操　皆日心ナリ　イサヽナニ時待ニソ只ヘヌル心ハセヨハ人ニ見ツヽ
くるしとことしかりふるえるあるり　近給心也
推古天皇十一年十二月戊辰朔壬申始テ制冠位十二階ヲ
各有差シナ十二年春正月戊戌朔始テ制冠位於諸臣各有差　是叙位始也
是故比准ニ八義ニ宜制ス爵位ヲ其孝者天也紫冠為一悳者日也錦冠為二仁者月也繍冠為三悌者星也縹冠為四義者辰也緋冠為五礼者聖也深緑為六智者賢也浅緑為七信者神也深縹為八祇者祇也浅縹為九其地者母也因号立身黄冠為十自今以後永為恒式ト
以上先代舊事本紀
カウフリ給トハ爵ヲ賜也五位ヨリ爵位ノ初之本紀ニ見ヘタリ

凡一位ヨリ初位ニテ合テ九ノ品アリ其中正従上下ヲ分ハ三十階之五位以上ハ勅授トテ君ヨリサツケラルヽ位也六位七位ハ奏受トテ大臣以下相ハカラヒテ奏聞スルヽ八位初位ハ判受トテ奏聞ナテモナクテ大臣已下相計之初テ五位ニ叙スルヲ叙爵トモ冠給トモ云也惣テハ此階之名ニワタレトモ是ハ初タル所ヲ云之就中ムカシハ綃笠トモ云物ヲ冠ニスロヒニシタカヒテ色々ノ袂アリ大織冠ナトハ其時ノ正一位ニアタルヽ之其後ニ一位二位ト云コトハ出来ルヽ亦今ノ様ヌリノ冠ヲ着スルコトハ浄御原ノ天白鳳代ヨリ始ル也
まさわりとまうらは　若人童也　後ニノ書ノコトヲ云之素寂ハニ可子ヲ上テ不見ヲクワヘタル不足信用也
かさけかさ人のみかりそゆりが
たぶつもくへなる
いねさ　大仏　持仏ナリ
上東門院之上童ニ此名アリ栄花物語ニ見ヘタリ
キハ仏ノ字ニ又君世俗ニアテキヲハキナトニ云モ姫君ヲハ君トニ云
ココロナリ内裏女房ノ結番ニモ上﨟ヲハ何局中下﨟ヲハ
何君トカニ云也

くまうらわら網してさいかまつことを　事也　日本記　然日亦論語 文選ニモ
すゞめのこゑひ跡猶よみうらみてとに　竹籠鵄縶飛鳥　沙弥戒経
はるつさねもやうるいそうらげるそ　頼勢亮　日本記ボケく
うちかふりいたけかり　トシタルカホ之　雅之　ウチケフリハ匂ヒヤカナル心也　薫之
ねびゆん　調行也
うミつなくと　嵓　又光之
みひさんあてらも志らぬゆ草をおくるも露を清えん完かき
雅草　日本記ヨクラスハヨクラカス之　露ヲ我身ニヨセタル之
まさるもおりしましける　遏(ヨキリ)止　スキヲハシテシケル之
うきりしく　夏之
菫のむしろと　ソノカミノイモ井ノ庭ニアヽレリミ ソノムシロモ今明ヤミクラミ
ニ慈恵僧正被詠之　千僧讃一心也　草座　天台大師ノ御忌日　菩提日也
いふり　未審也
按察大納言　養老三年始置按察使

後の世のことのねうきさむとやえ志らせ給ふ　フカキトハ沍梨ノ底
心ナリト水原抄ニ釈せり　唯後世之深意ヲ演説スル心也
かりくのさうしらんかく　進心　一カ葉ニ
古今　サカシラニ夏ハ人ニマネ笹ノ葉ノ サヤリ君秋ヲワカヒトリヌル
たきのおとこともまのさうて　秋ノ野ニユキテミルヘキ花ノイロヲ
そぐのひふそくにもこさらかしさらくとと　タカサカシラニ折テキツラミ　滝ツセノ中ニモヨトハアリテフヲ ナトワカ恋ノフチセトモナキ　枕草子云 スヽノケフリク
ナトニアタリテナリタルコソ心ニクケレ
そこしまそこそ　退也
仏乃御志るべハくら紀に入ても　法華経　従冥入於冥永不聞仏名
あきえなかりと　アサリハカナキ心ナリ
こころせりかしちはして　以前所セウニハ聊カ乂ヘキ欲如何是ノ力九
心ニ云歟
法花三昧行(ヨコナフ)なうのせんぼうの意　三昧ハ梵語也 此云正受亦
名正見法華懺法南岳(イ智者)大師所行法門也
さうぐさね衲ねむしける　サシヨリニトニヤカテト云心ニ　古ノ野中ノ清水ニハカラニ サシクムモノハ泪ナリケリ

にしきをしけるとみるかな　花ノカケニ錦ヲシケルコヨイ哉　タヽニクヲシキ庭トミヘツヽ　元輔集或躬恒

ごえん　謹身

かすみての花のいとはやすきさむかめるも　鶯落聲ノスヽヒカメルトハ老人ノ声調子ニノキタル心歟

あいまなくうつさてだらにとなへたるも　陀羅尼ハ梵語也　甞云

うどんげの花まちえたる心地してこもりつゝねめてそうつゝね

天台云優曇華三千年一現之現則金輪王出云云　文句云優曇花
者新云郎曇鉢華甞為瑞應華金輪王出海水減少金輪
路現此花ノ生作金輪王之先兆亦云靈瑞華似蓮花故云疑云
法華無量劫難門昔如云云者有所以若三千年此花現
者何為靈瑞乎答云一義云此花開時分歷三千年歟毎三千
年非云出現宗之曇花ハ輪王出世之瑞也故号靈瑞花人壽八
万歳時節金輪王遶四州其時海水米減スルニ依テ此花出現ス也
是ヲ光源氏ヲ待得タル心ヨソヘタル之詞云　云出時有テ一度開成トアルモ法花之
久遠時一現之心歟

御まへのとこにたてまつりて　獨鈷也
僧都さうとくのくるまにてゝのすゝ　百済之
金剛ごむ子のすゞのむのはそうぞくして

本朝神仙傳　江師匡房撰之　本ノ伝
曰上宮太子者用明天皇之子也母后妃常有夢有一金人曰欲
託君胎以弘仏法誕生之後自此小野妹子時聖徳太子攝政天下神異遠海内遣小於唐朝渡先身持經最
他經未太子閉戸入室且賣真經而出曰吾進遣魂神所賣取
渡也半日之間渡万里滄海濱後彼山僧基日金人乗空来取
此經聖衆圍遶雲霧杳冥　畧抄　欽明天皇淨宮聖徳
太子六歳冬十月自百済玉經論律師禅師比丘尼以下ヲ始テ
種々ノ寶物ヲ奉ル云云　但太子金剛子念珠書傳以下ニ無所
見云々或人云法隆寺ニ太子御宝物之中ニ二連念珠イ両三連アリ其中ニ金剛子念珠アリ亦彼寺ノ縁
起ニモ見ヘタリ云云

すさろふくろにいれて　万葉ニ法利袋我ハ多ハリヌスリフクロイ
サハエテシカ公羽サタセシトアリハリハ玉也スリ袋ハスキ袋也キト利音
横通ノ響音也

あふみのえにつけてこしみよりの壺に御茶とも入て

貴布祢ハ鞍馬寺ノ鎮守也 鞍馬ト貴布祢ノ中間ニ僧正谷ト云所アリ 薬師仏不動尊霊験ノ地ナリ 薬師仏ノ右ノ御手ニ瑠璃ノ壺ヲ持シメ給 僧都之送物ニ此壺ニ茶ヲ入テ奉モ医王ノ薬ニ思シヨソヘタルニヤ

御をくりもの

贈物也 雲衣范叔羈中贈 風櫓瀟湘浪上舡 朗詠

そでいまは

徇俗也 遊仙窟

いせねとまりのをちのかりやと

可津良支乃天良之末江名

留也止与良乃天良乃尓之祭留也江之波井尓之良太万之川么也

之良太末之津久也於久止於之止方ハ天波久尓曽太不江无

世和伊戸曽止春左ヤ無也於之久止ミト元左ト於ニ久長ト左ト

催馬楽 葛城

むちつこさふくずいじむさうのふえをせうろすきれ

簟 筞 在末摘花巻 笙説文曰笙十三簧象鳳之身也 矣曰列管以象鳳翼也 或曰鸞翼鳳音 尓雅曰大笙謂之巣 郭璞曰列管瓠中施簧管端 列仙伝曰王子喬好テ吹笙作鳳鳴 鸞鳳類故通言之 李嶠笙詩曰 花写歌鸞翼 声随舞鳳哀

僧都琴をとりてさしよせて

琴操曰伏犠作 長サ三尺六寸六分 象三百六十日也 広サ六寸 象六合也 文上曰池下曰岩 池水平前広後狭 象尊卑也 上円下方法天地 五弦ハ象五行 大弦ハ君也 寛和而温 小弦ハ臣也 清廉不乱 文王加二弦 合君臣恩也 宮為君 商為臣 角為民 徴為事 羽為物也 琴書曰 自尭相伝善琴者八十余人 様雖少有差大躰相似 皆長五尺六寸 法朞之数也 上円而欲象天也 下方而平法地也 十三徽配十二律 余一象閏也 本五弦宮商角徴羽也 加二弦文武也 至後漢蔡邕亦加二弦 象九星 在人法九竅 清御原天皇吉野宮ニテ日暮ニ琴ヲ弾シ給ケルニ 前ノ岫ノモトニ奇雲起タリ 神女降テ曲ニ付テ袖ヲアクルコト五廻也 天皇ノ外余人不見ト云テ云

乙女子かをとめさひすもからたまをたもとにまきて乙女さひすも

是五節ノ濫觴也 在乙通女巻 此哥曲ニ上古渡来本朝之條勿論也

允恭天武以下令弾給之曲見日本記其後延ヒ比近モ間淳ハ、
人在之ヒ中古以来樂曲所絶ヒ此哭ニ今和殘当家ニ也齊
廉通ニ曰琴ヲ玄禁也禁止邪氣以正人心也ヒ此心ヨフ源氏童
病ノ時分ト云聖ノ詞ニモ有モノ、ケナトクハルサニナリトイヘリ俗部
琴ヲヨフナカチニスメ中モ若忘ヒ
心乃ヒ
躍而遊矣列子　琴ヲ書曰師曠晉之樂官也上ヒ能易寒暑
点風雨晉平公鼓之感玄鶴ヒ下舞
ことねいつくさ初みもあくんん　一族　後撰　ワスレ子トイヒシニ叶忍ナレトトハヌハウラキ初ニアリケル
命タニ心ニ叶ヒモノナラハ何カハ人ヲ恨シモセン
袋ぶにとて
ひとそうゐ　一孫也
よとせもゐ　代と共ナリ
なるをいふをもはかきすら　笛テコシ也　非慈也
表　れまの風も　治めくとあつ　後撰　秋ニタキヲキテソミハル桐花
夜ノ二ノ風ノウシロメタキ物ニ

そうかくをつくしてふるさとのあるともさぶらふ目ぞとゝめしあやな
ヨシツネニタルトハ立名ノ艶ヒヲモタテフニノコト本義ナリ堀川院ノ
艶ヒ合ニモアリ
相撲大納言　ものうすにしたがひて　年フルトイヒテ移ル埃ノ思フ心ハフリヌコヒヤナ
サダハ央ノ顔師古曰未央殿未半亦王逸楚辞注曰央ヒ中サダキ
ダルハ半ヒタル年齢也百年ヒノ半ノ義ヒアザリ心ヒ一説云サダハ
ヒナリ中サダモ中ヒサダスキハ比スキタルヒサト云ハ盛ノ比スキテニ
百系云ヲキノナニヘナミノキヨリサダノ浦ノ　コノサダスキテノチコヒンカモ　カモクレモ此ヒニ
目モアヤニトハ一説アヤメ日支云ヒ今業ヒヒ心カルヒ目ヒ
ゆくてのあきことい　ヒサニノあきの詞ナリ
なをさくみも　平生　遊仙窟ニ
ウチハヘナリ
ちとせ又雙陸をうちをめきい　古今序雅俗
浅香山ノウタヲ手習フ人ノ始ニモシケルトイヘルイロハノヤウニ一字ヒカ
キテイヒタヒ此字ヲタニカキ〈ストヒ云サテ返事ニノハナチカキトアルニ始〈リ

お細言乃めれとゝいふ人あで
まかりぬど　舟ニ片帆出帆ト云詞ヨリヨコレリ　出帆ニサシクサシア
テタルヤウ成心ナリ
ことばおかるる人あてつきゝ考いいしつゝ人をと　詞多ケレバ一品ナシ　方便　遊仙窟
たゝその人ゐちがさかゝみまゝ人ゐほゝさ
放書せツゝケサニテ一字ツ書タル心ニ或説故ニハ学ト云訓アリ　甚ヲ
素叙説　西田法師ハ園花近トヨミケル異様説ナリ
浅香山カケサヘ見ル山ノ井ノ　アサクハ人ヲ思フモノカハ
浅香山あさくて人を忘るゝなと山の井のけいかゝん　クヤシクソ汲ソメテケルアサヒハ神ノミスルヘキ山ノ井ノ水
くゝそゝこそくゝしと吟し山の井の浅きかゝゝ新をるき
ま命婦　王氏ノ命婦ニ亦上古ハ王姓ヲモ給ケルトニ續日本紀日藤津王
等言ヒ父数日作請姓之表之臣男四人女四人雖蒙王姓以世言
之不殊超庶
いゝたぐりいとまゝおくて　素計為与　万葉四
くゝ想ゝ人ゐ恋ゝをさてまほゝ　スミソメチクラブノ山ニ入人ハ　拾遺
メトルクワカヘルウカ成
眞入云惣テ此ノ心更不叶クラフノ山ノ本哥ニ有事故ニ未勘出云云

今案ニ唯暗字ニヨセテ夜ヨリクアクヘキ心ニヤ
密通継母夏　則天皇后玄初大宗皇帝之妾也後為高宗皇
帝之后光仁天皇后井上内親王通桓武天皇給之由見玉史
おさ祓ふ　上京ウ院　後ノ京ニ　一條院前御　イツカハ君ヲニタモミルヘキ
源氏の君とかゝくくさはこと　加茂をゝ行てあいをるの
をゝてこせをゝをゝびゝ　すぼゝけぬすゝのを合ゝ
ヨヨヒナウハ光源氏天子ノ当親ト可成給兆ヲ
九遷之事ヲ　毛詩曰下莞上簟乃安斯寢乃寢乃興乃占我夢
吉夢維熊維羆　維蛇維蛇　維熊維羆男子之祥　斯干篇
維虺維蛇女子之祥
亦曰呂故老訊之占夢文選曰伊巫咸作
占夢号乃貞吉之元府
いと　水原抄曰善悪夢不可詰人ト云本文
アリヲ心ニヲ　今案ニ唯隠密之心ニ不可及本文之法矣
伊勢物語ニ出テイナハ進カワヒノカタカラン　アリシニヲサル今ハカナシセ
世ノウキメニヌル山路ニイラン人ハ
思人コソホタシナリケレ

まめやかなる清らなり　歛色（ミメヤカ）　遊仙窟ニ

其實也水系抜ニ采錢ノ子ニト　大和物語ヨリテ　秋シタレトモソレモテテモ

アルハカラサル色ニ赤橘花巻ニキヌアヤ綿ナト老人ノ下着物ノ名ヒヨカ

ヤウニメヤカナルヲモハカシケナラヌトアリ

あしまにおづむみそえなるぬ　エナラヌハ名ナラヌ（ナワムハ泥ナリ

なるべ人なそ　ミナト入ノ苫ヲ小舟サハリヨトミ　古今　堀江コリタナシ小舟コキ出ヨナシ人ニヤコヒワタリナン

えるなそ　ヨナシ人ニヤコヒワタリナン

いつしらもん紫の　紫ノ上ノ名字先達色々ニ秋せり何モ今葉

はなの　聖人の　聖人の

は竹紫ノ名ノ元始ニ此紫ノ上ノ名字先達色々ニ秋せり何モ今葉

ノ子見ニ根ニヤヨイケントハ菊ニ盃女ノ子ノユカリト云ニ

古今紫ノ一本故ニムサシノ　ト云ニ子ノ心ニ或ハ武藏野トイヘハカコタレヌトモ云

ノヲハミナカラ哀トシル

或ハ露分ワフル草ノユカリヨ所アリ　榿葵ニモ君コワサハイヘト紫ノユヘコヨ

ナカラストモノシ給メレトアリ皆一本ニノ義ナリ　六條内大臣有房ハ

紫ハイロノ最頂ニ仏ノお好ヨモ紫磨金色ニ猛ト云物語ニ中才

一ニ義ナルカ故ニ有ハ其ちらと云　是モアニリノ入ホカナルカて

ちけ乃清ことい　ナヨサリノ詞ニ　ナイカシロナリ

あしわの浦のみるめいかくとも　アシワカノ浦ニキヨスル白浪ノ

みをこえさらん　シラシナ君ヨワカオモフトモ

人シレス飛ハイワケトモ年ヨヘテ

ナソコ（サラン）アフサカノ関

伊行釈ニハナソコヒサラントヲ云

真人ニハコ（カタキトアリ　理ヲ然

いざ　卒　伊勢物語真名本

ヨうぎみいとおろかなり　男女氏ニ若君ト号ス年ワカキ義ニ

うつくしさきみをつさも　偏愛　蘭語抄　愛色　遊仙窟

いもがり　妹之門　催馬楽　奥ニアリ　猿丸太夫集云アヒシル女ノ家ノ前ヲワタル

トテ　イモヤ門ヲカチテ　風吹トクナアハン日ニテニ

ヨムスヒテ入タリケル

さもちとも　後撰　サノモトニニロリケルニ門ヲアケサリケレハ　秋ノ夜ノ月ノアサシノロヒキ

ヨ月ノアサシサワルヘシヤハ　アルトアケヌモノニソアリケル

あづまの紅すがこそ　鮒捕　イフカラニワラサソニサル秋ノヨ

ヒメチニハ田ヲコソツクレメレヨカチ山ヨヘ野ヨコエ君カアニタキニセル

風俗常陸哥　アツニハ和琴ノ惣名ナレトモ　亦東調トテ　秘曲アルニ

哥陸奥風俗之秘事　四首ノ二也　東調ニテスカキテ此哥ヲ

ウタフ之今世知人稀也云云　日本記

志りくかんと　云々之(シカく)

こそあぶしては　トリハヅシテハ之

よくぬいしきぬともむなさげて　捴ヒサグ

うをこころあり　ソレハ心之トイフナリ

かとぐのつみざま

厳ノ字ヲヨトヽトヨム之家ノナ之　野分巻ニモ

ヨトヽノ瓦ナトアリ亦春ノヨトヽナトモ伊へり亦大臣ナラヌ人ヲモ其

厳ト云心ニヨトヽト云之　宇都保物語ニモ　大将ノヨトヽナトアリ亦

此物語ニモアテヨトヽ氏イヘり

女はん侍りくかのあんよさとハまうり　ねしえ哉を給

陽體剛強自在隨柔順從陽ニ　端嚴如天后大慈心柔軟　花嚴經云

やうくかさきそくみ給ひむあのこまやりかりがうちあへふるごとを

こそ　鈍色（大字ニ不出 以紫上祖母之服ヲ着スル之）一説云見給ニヒトイロトヨムヘシ火色ハ紅之祖母ノ服中ナレ

トモ初メテワタリ給吉事ナレハ紅ヲ着セラルヽ也　今案ニ猶鈍色也

紅葉賀巻ニモ外祖母服三ケ月トミヘタリ　二ち義ゐこ上今ノ義

結構ニアラス例ノ支ト聞(キユ)ヘタリ　ウチナヘタルトモヨキ給テトアリ

只日比ノ姿ノヒミ之コニヤカハ濃字之色ノコキ之　但シ今祖母ノ服サヘ

テ深カルヘキニ非或ハ亦色ヲホメタル心ニモ多イヘリ　然ハこ其心にて

四位五位こききぬせる　見渡ハ柳桜ヲコキマセテ都ソ春ノ錦ナリケル　京極宰合ミユキフル春日ノ原ノ桜花エコソミワカ子コキマセニミテ

コキニセテハカキニセテ之雨ノコキタレテト云モカキタレテフル之カトコト並音

通スルナリ

むらし脱もいそかこたきぬ　シラ子氏ムサシノトイヘハカコタレヌ　ヨシヤサコソハムラサキノユヘ

まさえんをびんかしと　ヒシナシトハタヨリナキナリ　無礼ノ心ニハア

ラサルナリ

并 未摘花

ナツカシキ色トハナシニ何ニコノ
スヱツム花ヲ袖ニフレケン

むらさきのゆかりをたにとはゝやなほ
巻ニツヽケテ如此云ヲ紫上ヲ二條院ヘ引テ以前ノ文ヲ
ふかくさくやこの花のいとどまさるゝ

コリスニモ又モナキナハタチヌヘシ
人ニノカラヌ世ニシスニエハ

わかむらさきの乃名初大納言 王家 無等倫 宇都保物語ニ云アテ
云ノ注乳母三人ハワカントヨリ一人ハ大二子王孫ヲ云ヒ王ノ字ヲカク
ヘシ注ニモ世雄無等倫妙智無等倫ナト云カコトシ弘安之源氏論
義ニモ親行説トテ今ノ義ヲ證義ニサタメラレコヤ
一説ニ我無等倫 亦云和漢通 才学通和漢欲云云

ひとしれぬ人うちとくことてなり 潛ヒソカニ
以前ノ巻ノヒリムルニハカハルヘシソレハニユヲヒリムル心ニ潛竜ト云モ潭底潛
伏シタル龍也周易云潛竜勿用仆謂子曰龍德而隱者トイヘリ

こゝろの友みていまひとくさとてあらん 見モセ 解心ニ
今日北窓下 自問何所為 欣然得三友 三友者為誰
白氏文集ノ窓三友

琴碁詩酒 酒碁詩琴

一弾懐中心 一詠暢四肢 猶恐中有間 以醉弥慰之 白氏文集 廿六 忘三友

イニ一ノサハ女房ナレハ詩ノ一ヲ伊行秋ニハ酒トイ(リ)

知乃あまてる人をそはあられ 六帖 琴ノ音ヲ少シル人ノアルナニ

さくまつなりけり 下ニ待心 イニソメイハテシヲコモスノ(キ

いさめしそまつる 後ニアリ交(ヲ)ス 誘ニ コヌ人ヲ下ニナツヽヒサカメリ

月ヲアルトイヒヨソナキ

たのさこそうる 却ニ 却ハムルニ人ノイ公(キ心ニ碁ノコウモ同心ニ

ムいくそ〳〵 イラ〳〵シキト云心ニ切ニ思事ニハ心ノワキヤルヤリ

ニヨホ元ヨシ 詩幽処有鷃煎ナト作レル此心ニ當ヲヲ幽処ニテ少ハ

時景ニ心モ煎ラルヽマウニ覚元ニ煎ヲアフルヒイルトモヨムナリ

たゝきさくとのたりさくとうよ 伊毛ヤ々度世奈ヤ〻度世交須

支可祢天せ和ヤカ世ヤ波比知可た乃比知可た之安免毛不良毎ニテ

堂ラたアニヤトリ所たヤトリテ求加良毎ニテタラサ 催馬楽妹之門

わるふるとわつるしの話 若紫巻始月時ニ横笛并此ニ見エタリ

うゝ角〳〵さもことりかれ ハナカヽヤキタルニ心ニ

ツヨ〳〵シキ心ヲ

ざそうろう

こしなでを 曲アルニハニハ讃ヤルヨ心ハニサレハニナト皆日常ニ

えびのかいとあつく

いくそびろ君ろぎまに少をわん物かいしうといくそぬたのそに

日本紀曰喉咽進退血泣懐悒無所訴言 無仁天皇巻 亦曰樓皇不知其所 此皆秘法ニ

たまだきさくとの話 裨アヤスキカケタルニ心ナリ 古今コトナラハヲモケストヤハイヒテヲ

多ゆめ中まつと 油新セナセタルニ心ニ ナリ世ノ中ノタヽメスキナル

ゆるひみろう 後ニ

ニヘニヲ出

あるともにおりちゝを出〳〵〳〵 大内山大内之心也

寛平法皇大内山ニ御座之時ハ仙洞ヲモ稱スルナリ

八月廿日月ろまでまつ〳〵月のかゝるに六帖下ニノミ見ハルルニシノハニ

きをハやをさ タヤスキト云ヲ二交ヲヨクハ(テ元ナリ 皇家ヲ伝ヘ後撰 高ルニミノ里ノ秋キ

御ニ宝ハ 氣日本記 形勢 新猿示ニ キテタハヤスク同ノ心キ

いるびねの御ん物

をゝ〳〵ちて

イナトモイヒ又心ニ

ツヨ〳〵シキ心ヲ

ざそうろう

こしなでを 曲アルニハニハ讃ヤルヨ心ハニサレハニナト皆日常ニ

えびのかいとあつく

いくそびろ君ろぎまに少をわん物かいしうといくそぬたのそに

日本記曰喉咽進退血泣懐悒無所訴言 無仁天皇巻 亦曰樓皇不知其所 此皆秘法ニ

たまだきさくとの話 裨アヤスキカケタルニ心ナリ 古今コトナラハヲモケストヤハイヒテヲ

多ゆめ中まつと 油新セナセタルニ心ニ ナリ世ノ中ノタヽメスキナル

ゆるひみろう 後ニ

けりゆこそひめて　粥せ　粥南之六反　糜せ　周書曰黄帝始烹穀為粥

東坡詩任曰粥則宮中道士之食粥於早時せ

むこつくせたまとむとろ　ナカラ日車セラレタルニ

蕊乃くこのとく　ヨクシタルナリ　光経日書ニ

ゆさぶのすぶりて　中央サタスキタルニ思アハスヘシ

大むちをさくくちのふえ　大簟篥永尺八遊仙窟七尺分也舌コノ文義開月ニスルヤ　開ヨウウスヘキナリ

罕八分律玄畠云大簟篥小ミミ亦云尺八為短笛

玄宗皇帝前身罪雖漢也好吹尺八被擯出云云　高僧伝

志ろく

くさいけろ　腐ノメス

涉だいひろくとうれのもとて　市基　秘色　秘色事今秘色

磁器世言銭氏有国越州焼進不得臣分庶用之故云秘色皆

見陸亀蒙集越器云九秋風露越寒開奩得千峯翠色

来好向中霄感沈瀣共秘中散爾遺杯乃知唐已有秘色非

銭氏為始　類説今案秘色磁器也越州ヨリ奉物ニセ色翠

青殊勝タリ仍是ヲ秘蔵シテ尋常ニ不用之故号秘色云云

かにのくさいしのくにげ　毛詩曰退食自公箋

曰退食謂減食也　膳ヲイダスヲ云カルト云ニ

けもげのもとをたまて　候陪膳女房櫛ヲサスヲ本

義也毛毛毎事フルメカシリヲカシキ躰也

かいこをはう　内殿坊　五大寄

食おげきいかをもあ　世ノ中ヨウシトハサシモシラセ

さじちぬべくふふしつ　トヒメノナカラリ　島ニシアフキ　世ハ中ハ葉貧

窮問答乃七十ノ返ヲ

むかびて　夷　万葉ニヒナ　イナカタリ　ヒナトモイフ

いざとさんにせろ　亦夷部夷狄ヒナ　聡サトシ

ゆもいでくもんとさんにせろ　ケリ日本記ニ夷曲ヒナフ　トヨムナリ

まぐほのぐけまど　衡ホノクラシ　黒　漢語抄

本ノ作

ねげんぼさうのうのすがたとみつ 普賢菩薩乗大白象鼻如紅蓮花色也 観普賢経本
いろハ雪をあざむくしくさ絹さらてハわく 少青（サヲキ）万葉
キハナテ白ハスコシアヲクミユルモノ也 或本アヲキニテトアリ
まほにみえたり 睛タルトハ額タカキ心也 或説ニ瞳也云云
さうぼいて 髐 荘子
くさのかくろむげしもうつくしげなかかり場 サカリ場 同本ニ
枕にしとのわりがうちハ志みをろ一重（カサネ）かごうかりなさう（ミスルイニ）
かさね（カサネ）ぞ 聴色 延喜式 紅梅色也 紅紫不以為褻服ト論語ニイヘリ
然ハ此二色ヲ聴色ト云也但今ノ元シイロハ紅ノ薄キ躰ヘウチキハ袿
有恭 男女既ニ着之也或説云女房ハ貴人着スルコトニ云云 和名ニテナト云歟 加冠トイヘリ
あさにれなハこきね 貂裘 貂（フルキ）（カルキ歟） 杜詩云季子黒貂
裘 註曰蘇季子未用黒貂裘弊ル亦出テ遊数歳大困而帰ル兄弟
嫂妹妻皆切笑之亦曰兎應疑鶴髪ヲ蟾モ亦戀貂裘ヲ斟ニ酌嫦
娥寡ナルヲ天寒ニ奈九秋ヲ 月詩 詩乃心貧シキ家服ニカナヘリ
西宮記曰臨時祭舞人皈（キ）路着黒貂皮衣也又拾遺曰中宮 ふるき

カワキヌヨト言ハ高光少将入道横川ニスミ侍ケルニツカハシケル衣ナレト山ハサムシト云ナレハ此カハキヌハ風ヲフセカン
こごろの御ためにさ 古代ノ由付 後式官
ごうしさんの袖りいでつ ヨナニモシルキ物ニソアリケル
よめみこそ志ろきさかうこそ 勁松彰歳寒トイヘリ霜雪ニモ凋ニサ
松乃雪のあてうきまて ルハ松ノ性ノアタカナル故也亦眼ニモ見ヘ木ヨリハ松ニ掛タル雪ハアタ
タカケニミユルニ
みまかろす急のところ也 我袖ハ名ニタツスエノ松山カ空ヨリ浪ノコエヌ日ソナキ
はしふかねかささ 半成勢 古今 亦云ハシタ物ノコヽロ也云 秋ノ野ニサヽワケシアサノ袖ヨリモアハテコシヨソヒチニサリケル 云
おそうすぬるくあさの袖ぶ 夜深煙火尽 霰雪白紛紛 幼者
まうさものハうちかくさずと 形不蔽 老者體無温 悲喘与寒気 併入鼻中辛 白氏文集 秦中吟
みちのくのかみのあつごえたる 檀紙也陸奥国ヨリ檀紙ヲスキ
ハシメケルニヤ古岸ニミチノクノセニミノカミトイヘリ 檀ハヽユミ也
つゝみ衣をこのむりるこごいろうちさそそとし出さう

裳 綾 衣笘 蒔絵已上見延喜式

古代泥絵平具

神まさほうむ人もかさ物に 忙怩 漢語抄
余婦 杯てあるそ
いとうしてさいこそをぞいふへくうくうと思事ヲカサラスシテ
サシヨトニヲクルフ不ノ本意ナシ 芝ヨリテカシコシトアサケルニ
いまやう久のえゆるまぐく

延式 然ハ花色円物ヲ紅ニナラヘテハ花シ久ト云 紅訓スル時ハ今ヤウイロ
ト云ヘ エフルスミシクトハフルシ色ニヨリヘテソシレル色
ゆをしのうう〳〵ゆとしうこまやかゆ 表裏円色ノ濃ニ
ゆつうさといゆ〳〵ゆ伊ゆうし 橋 花を神よ ゆ
万 余所ニノミアルツヤコヒ紅ノ 古今 人シレスヨモ〳〵クルシ紅ノ 紅ニ染ヨリ咲ハヤカテスヘヨリ撫故ニ
スエツムハナノイロニ出スル花 スエツム花ノ色ニ出ナン 紅花ヨリ咲ハヤカテスヘヨリ撫故ニ
紅ニソメシ心モタノヘレストイヘニアリ
ゆこさ花とつんしてもクレナヒヨイロコキ花トアンシアトモ
ゆりくゆ乃ほまりけゆ ヨリ〳〵ノリニカケハツキタル詞ヘヨモカケナト云
円美ヘ近江君詞ニツニヨトアルモ此躰ナリ
ゆうくくくくくくくくたてぞいゆ 詩 正如白氏文集

永日本記 後撰 ヒメスラニワカヲモハナリニヨレサヘ
カリ〳〵トノミナキワタルカナ
ゆくゆ柳の花の花ごとゆくゆこの花をとめぞいすてくとうしを
うしひて 求子所ニ春日社ニテハミカサ山トウタフ餘社ニテハ各其所ヨリ云ヘ云
あくまぞやゆをもゆあさよいい柳うこのめつ花の久あしやつんく
つんゆをもサキノ芳心を可勘カイヲリハアカキ心ヲ云欲 掻 涙 両面フルサリニテ
中重ナシ紅ノイロヤリ火色ハ面裏紅ノ打物中重アルナリ
たをの家風ゆごのう移へやまぐらしつん履中天皇之代倭直
吾子籠士貢采女蓋始テ此時肥後ノ采女ト可讀ヘ古今ニモ近江采女トアリ
ゆぞうしてく 一具ニ
忘じぐめ 衣服令義解曰 蒲萄 蒲萄ハ此糸色之最淺ニ
おとこだうう 天武天皇三年三月朔朝大極殿詔男女並列間夜踏歌
男踏歌 聖武天皇天平元年三月十四日始有男踏歌 女踏歌 天平
十四年三月十八日天皇御大安殿宴群臣酒酣奏五節四舞ヨリ
更令少年童女踏哥是濫觴也
七日のせち忘をて、 天武天皇十年三月七日御向少殿宴

なかれさざなみのうらうらさ
しのあ
こうごうぐうぐうぎのうえこ
かのうえうえこのうちもさながら
ひとしきりんかとにどきたりうらうら
キヌクハリニ源氏ノヨククラレタルキヌヨサナカラ着シタルナリソレトシモ源
氏思ワキ給ハヌニキヌノモンノメウラシキニソレカト思ヒヨラレタルナリ来ヲヨハ
寂上ニ着スルナリ仍ウハキト云ナリ

ままうくはらさうきて
さえぐるまいと 百千島サエツル秀ハモノヲトニ アラタメシレトモワレソフリユク
ぎうとぐるほのうと 奥入 後トコリ思ヘケレトヨホツカナ 子ヌニミシヤハワキソカ子ツル 新聲宛轉夢を
不夢伊行釈今案ニワスレテハ夢カトソヨモフヨモヒキヤ 此歌ノ詞心を 両貫釈
相違如何 雪フミワケテ君ヲミントハ
むらんのさくらのほそるぐ 桜色ハ面ハウスク裏ハコキ蘇芳ニホリナカハ
幼少ノ貴女ノ着スルモノナリ

西祝のかゝれるにみちのくまうらを
ぐうにくどくうえふる 宇治大納言物語云 定文アル女ノモトニ行テナ
ルニテヨシテ硯ノ水入ヲフトコロニモチテ目ヲナンヌラシケルヲ 女コロエテ墨ヲ
スリテ入タリケルヲシラテ亦ヌラシケレハ女鏡ヲ見セテヨメハ
我ニコリツラサハ君カミスレトモ 人ニスミツクカホノケシキヨ
ありらんいあつあん 大和物語ニモ此歌アリ
いとるうさいりせとみゝう イモセハ妹トセウトヽヲ云ヽ 伊弉諾伊弉冊
尊兄弟始テ夫婦トナリ 給シニ依テ夫婦ヲイモセト云ナリ
むあいりうさぐうほゝゑゝわゝをゝ 白ハ子トホヽ云ムメノハナヲコソ
我モヲカシトヨリテナカムレ

河海抄巻第四

正六位上物語博士源惟良撰

第四　紅葉賀　朱雀院行幸ハ紅葉ノ陰也此名字雖不見巻中花宴御紅葉賀トイヘリ此名目ニ秘説アリ

朱雀院之行幸ハ神無月十日餘也　延喜十六年三月七日辛酉行幸　朱雀院法皇五十御賀同年八月廿八日行幸同院　詩題　飛葉共舟輕　朱雀院者三條朱雀也是後院也古今集朱雀院トアルハ宇多院御事也脱屣ノ後此院ニ御座故也

志ぐ　御賀試樂也

源氏のゆるしいろをそめ給　詠　忘いかとうたへハ　南宮譜云此曲美和御時大納言良峯安世朝臣奉勅命作此舞時依勅改成盤渉調但詠小野篁朝臣作

詠　日桂殿迎初歳　桐樓媚早年　煎華梅樹下　蝶燕盈梁辺　篁作

舞　装束　青海波　青色袍表袴　赤葵蒲萄染下襲表大海賦裏蒲萄

大海賦半臂舞　手向一方横寄波引波躰也

法華經　伽陵嚬伽在　聲勝無鳥云或迦樓賓　或曰伽陵嚬者梵語也唐云教鳥此鳥鳴時者音東囀若空也常也我常樂我淨也

神ぐのうらにやで　大鏡云イミシク侍シコトハヤカテ同君ノ大井行幸ニ富小路之御息所ノ兄腹ノ親王ノ七歳ニテ舞ハセ給リシカリノコトコソナク侍リシカ万人シホタレヌ人ハ侍サリキ御形ハカラウニウツクシクロメラセ給シカハ山神メテトリタテマツリニキ

ことに行てばう　殊也

いゑのこ　良家子也　若紫巻ニ云十月ニ朱雀院之行幸アルヘシトテ舞人ナトヤムコトナキ家ノ子ノ君達事共やうくハルル程ニ殿ノ君達ヲタ所ハワラハニテ舞給ふる松殿ノ侍腹ノ頼宗ハ君納蘇利舞給殿之上ノ侍腹ノメヲ儒子雅信公母キミ陵王舞給但是ハ家ノ子ト云ヘ

こそ　ものまねいろすぢを　古ヘ　フルメカシキ心也

或巨々玉篇云巨、大也　タトヘハ大人躰也カサネルヤウナル也

ひと人の神なることハ意りしと云ねつをて義とハいふなり

或本云　浪ノ立居ニアリトハ遠ケレト　舞人ノ姿モ海辺ニカタトルヿ勿論ニ

然而證本コトニカラ人トアルヘシ

たほとゝ五ハとあるを　詞ニヨホケナキ心ノナカリヤハニシテメテタリミテハ

シトアリサレトヨホカ名ハ哀トミキト云心也

人のまねびをたほとゝ五ハとゝ

一説云義盍若立后次年二月也后詞トイヘル如何則天皇后云

初太宗白王帝之妾之後高宗皇帝之時為后　亦号武后　於感賢

寺為尼後還俗為皇后云々　通會継母事也此事ヲ思テフジ盍

女法唐人ノ神フルコトハ遠ケレト、被詠也モロコシノ皇后ノ事ヲ

ノ給ヘルト思ヨリテ法后コトハトハ云ナサレタルナリ云云

業之此義不可然タトヒ継母ニ通スル異朝例有氏義盍御イ

カテカサル例アリト自稱シタマフヘキ凡樂曲唐朝ノ傳ナレハカラ人

神フルトハイヘルニ法后詞トハ未立后ナケレ后カ子ニテオハシ

ニセハ后詞ト云ヒ強無子細ヒ聖詞童詞翁詞皆同事也

ちうこくに法とはなるを薩とも。くるとかゝる

唐ノ　高羅ノ　天平十二年冬十月皇后宮之進摩論絡日供養

大唐高羅ホ種々音樂介乃唱此哥詞　万葉才八

いにしへのうたまひもとのうたせたまふ右族也　華族事也　者職也

さいはひふたつ　文武天白王五年　今年十月百　為大室元年　五月九日以阿倍宿祢

奈磨始為參議　一説云　同二年　五月十七日以從三位式部卿大伴

安磨三四位下栗田真人從四位下小野毛野始任參議此後

有任人等大同元年五月廿四日改帝宣使畿内七道各一人判

官主典一人弘仁復為參議議天平四年為八座也

參議御賀樂行支　延喜十六年亭子法皇五十御賀樂行

事保忠卿于時參議右大弁

四十人のをとこ　長秋々笛譜云四十人之内有二序二人破二人垣代　世六人云

うたうりのをとこ　楊氏漢語云頭華　加位之　亦挿頭花

たまはるうの花　法　菊ノ挿頭ス支

後撰云女ハノミコ元良ノ親王ノ子ノ多ニ西十賀シ侍ケルニ菊花ヲカサシテ
参議藤原伊衡朝臣 ヨロツ世ノシモニモカレヌ白菊ヲ
ウシロヤスクモカサシツルカナ
栄花物語云治安三年十月十三日殿ノウヘノ御賀ニ中宮ノ御カサシノ花
ヒコカ子シロカ子ノ菊花ヲ作テ此君達（道長 原備子 雅信女）カサシタリ 延慈十八年十
月九日御記曰女房侍前菊花感興此多更衣命婦蔵人ホ相集
題設小宴之大宰帥親王侍臣男女房令奉霜中菊花和哥
以女蔵束賜親王以下六位以上有差之臨期左右衛門督折菊花
奉挿頭

いろかやのほど　舞　有取　後手　故云入綾
兼香殿はつかうの口の御子なもとわらはみて　秋風楽
まいたまひしいろかやん　盤渉調也　雅俊卿ハ部物部　宇麿男
四位加階
ぶ下のかぬしなり　文武天皇五年三月廿日以中納言真人一石上麿始
にほいこのよはさかりたるふ　モテサカヘテヤ
まもむこころけいし　政所　家司也
いとうらうらかぜしまいハ　苦

あぐやりにもとてるかなかと　清万葉
ことぶきとも侍らぬ　無殊事也
すくくしくて出給　健也　スクヨカ同事也
さぶく毋方ハ三月ところハそたごりにはるせなる　除服
服忌令曰祖父祖母父舅姑服廿日服廿日服三月
まきはらもかくてたしいで給　うばまばのきくるあハで
紫君未々父舅ハ云ニシラレ子ハ二タヨヤモナクテト云ニ仍ニハユキイ
日　斟酌之由也
たちそいなまいるも給　朝幷　朝賀ニ自神武天皇始云小朝幷延喜五年被
うこきは引つも　楚々起リ　追儺十二月晦日也　停止之同九年亦行之依群臣請之
かやらはそて
絶陽気始来陰陽相激化為疾厲之鬼為人家作病黄帝使
防相氏黄金四目身着朱衣手把捍楯口称儺々之聲以駆疫癘
之鬼至今歳除夜為之　月令曰季冬命有司大儺旁磔　註曰
此月有厲鬼将随強陰出客人故三月磔於四方之門陪用

齊制曰季冬暇選樂人二百四十人為儺赤幘絳衣赤布袴以
逐惡鬼于禁中其日戌夜三唱儺集水上刻皇帝御殿儺入
春秋冬皆儺　南部新書曰除夜儺入殿前然燭煌煌如晝唐志
曰太卜季冬師佐以音出子堂贈大儺天子六隊太子二隊方相
氏右執盾導之唱十二神名以逐惡鬼鼓署令帥鼓角以助子之
唱　論語曰鄉人儺朝服而立阼階孔安國儺駈逐疫氣也驚
先祖故朝服立於廣之阼階也
文選曰卒歲大儺駈除羣厲方相秉鉞巫覡操茢列侲子万童丹首
玄製枹弧棘矢所殺無災飛礫雨散剛瘴必斃
王建宮詞曰金吾除夜進儺名盈袴朱衣四隊行院々燒燈如
白日沉香火底坐吹笙　文武天皇慶雲元年甲辰十二月此年天
下諸國疫疾百姓多死始作土牛始追大儺御記曰延喜八年十
二月廿九日仰大臣去年晦日夜處々或不追儺人々云今年愁嘆
此依不儺疫癘鬼云宜仰所司勤令儺除夜儺ヲ追事也鬼ヤ
ライトハ云追ノ字ヨヤラフトヨム儺ノ字ヨモ鬼ヤラヒトヨム始追諸家行之

さむざむしにさそもあまさかるひなのつとさかりのはるの日春宮一院
さそはれつつばの三条乃宮ゆきもり　春座　参賀事也
内　相蓋法門之　春宮　朱雀院之一院　相壺帝之号親准寛平法皇也
うけりしげみの陰ふ　呪咀
心ゆるひなさ　無心後也
又ゆるびなさごとにはなるかりよりて
源氏ト為ス　冷泉院　容貌無双ユヘトロヨヒタヘルトニ
ふるに咲なんと思ふ人しもうひなさ世みるれば
ワカ宿ニニキシナテシコイツシカモ　バナニサキナンヨリ(テモミン
ちるもばかりこの花ものに　チリハカリハスコシハカリニ　サレトモナテシコノウメ
ナレハチリヲメニスヘシトソ思ノウメニヨソヘテ云ナリ
いとはるの松乃ときくちずさひて　シホミテハ入ヌルホノ草ナレヤ
ミフクスクナクコフラクノヨホキ
ふるめかあくハ　イヤアアリアサナイフナニロツクテウ
ミハナニ人タアクヨシモカナ
しらのこさハかりれほうをのうへぐさとそ布せはきとて
でうをしらぐして　平調ニ笛ノ拍ヲサケテタツルナリ

拾したまふ
ほろろくせうとうは 長保元 大若示 破保曽呂倶世利急賀利 食調
ほうしたかす 柏子ナリ 夜須
いとけて 驚駭 日本紀
けどすぐ乳やうぐ サダハ夾ノ字ナリ 夾リハ半ハトヨム 百年ノ半ト云
心を半餘ヤノ子を亦負弁ト云
涉うちさろ人めして 中院書云涉髻トル人ノ子ヲ云 涉梳櫛ノ
人ハロラクヒノ垂放ノ直衣ヲ多ニハリテ着スル 仍涉ウチキノ人ト云
二説云御装束奉仕スル人也云
かそぼりのえかうぬを 蝙蝠ヲミテ扇ヲ始作ケル也 仍夏扇異名也
まうはいうくろをむちうして 師説云眼或ニカフラ 文選云高眼ニカフラ
一説眼皮也 遊仙窟云眼皮眼皮 今案ニ眼皮モ有其謂ヲ老者ナ
レハトテ一カフラノ落事ハナキナリ 目上ノ皮ハ弁ヨレハクロミヲ千入ニ時
一カフラハ弥高クナルヘキ也
いみしうはづもろくけうもを 扇サシタルハツレノ髪ツケタルを

森の下草むしはをはかり
りこうの夜のとをん
搭じうこうらみて
おまはのけまどおくのうぬ人ゆるきはぬれさねをぐる
ニクロラヌ人ノキセケルヌレ衣ハ 思フニアヘスイニカハキナン
ふまくほうこさを拾のこうあるとけうとや 鼻ニハユントハ鼻ウヲヤクナト云ナリ
イタツラニユキテハカエルモノユヘニ コヒシサノ限タニアル世ナリセハ
ミニリホシサニイサナハシリ ツラキヲシイテナケカサラニ
うむめいてん 温明殿
うもはけうみやりや志ゆまし 山城ノ伯ノワタリノウリツクリ
ユスヤニヤンく波祇イカニヤンナリヤシナニシウ利タツホ天仁也良ゆえナヤウ
リタツニテニ 催馬示山城三度
ぐくうにあるもんむしのの人も叩うやれうりかりうんとみうんやを
まうてゆう弦 此事定家卿ノ本ニハカクシウトアリ 親行本ニ父君
ナト云ケン昔ノ人モトアリ 両説何モ證本也各可隨所好也
鄂別事 白氏十巻 夜聞謌者 宿鄂別 大ウチニテ

夜泊鸚鵡洲　江秋月澄徹　隣船有謫者　發調堪愁絶
謫罷継以泣　泣聲通復咽　尋声見其人　有婦顔如雪
獨倚帆檣立　嫠婦十七八　夜泪似真珠　双々堕明月
借問誰家婦　謫泣何悽切　一問一霑巾　低眉竟不説

文君事

史記曰是時卓王孫有女文君新寡好音故相如繆与令相重而以琴心挑之相如臨邛從車騎雍容閒雅甚弄琴文君竊從戸窺之心悦好之恐不得當也既罷相如乃使人重賜文君侍者通慇懃文君夜亡奔相如案之鄂別猶叶物語意也都

歌草氏　源内侍父イトヨカシクテ山城謫ヲ謫タルヲ鄂州ニテ乖天哥ヲ

聞シニ思ヨリハタルカを如何トニ

君あづまをしのびやりにうふしてうちうちにひくびてゑ
ませこうちうちう　アツニヤノニヤノアニリノ雨ツキ我タチヲレヌコゆ我

ヤヒトツヘ　催馬樂律　東屋二段

トビラカセヲスガヒモトゞ左シモアラハコソソノトワレサメヲシヒライテキ二セ

堂西のさこゐ　ツ中将ミツケナカラナヨタユメニテ源氏ノ子イリ給ヲ待

をそものくこ　修理大夫　大夫此職之ツ

くとあちまひいさるうちはらんあを　衣通姫　我セコカクヘキヨヒニサカニテ
クモノフルニヒカチテシルシモ

うしばしなびうるな　ナヨヒハナヨカ同支也

おこなるうれ　嗚呼

うつしんらとよたくふまるゆ　現ヲ　ニスラヲノウツシ心モ我ハナシ
夜ヒルイワスコヒシワタレハ

アリヌヤトコロミカテラアヒニキヽ
タハフレニクキニテソコヒシキ

うへなさつまさびさるかんとい　ウツシ心トハニコトノ心カト云
紅ノコソメノ衣シタニキン
ウエニトキリハシルカランカモ

うるもなきあと志ろ〳〵立衣をうすさんとうつろ

ツ中将ヲソノ人トハカリレナキニカクキメリテヨトスラアサキ心ニトヨメルナリ
流テノ後ソカナシモ泪川
ソコモアラハニ成ヌトヨモヾ

うこもあるはまとあを

をしあれさまやとこ給　無画　伊勢物語ニヨモナクテイヘルナシ　ゆくえいかとあるとあるうきに

いこい誰カコメレヤセントイヘルニ返ラミモカクテメヌル中トカコメントアリ

まことはうしやせ中といひあをせて　官途從心長絶
世事自今口不言　文集ニ
イヌカミノトヨムナルイサアリ
イサトコメニテ我名モラヌ

ところこあるこかてそるうちのめ語り

さとりなりけるを　所ヲサルナリ
うれとて七月ばかりにうせぬるなめり
左傳曰帝嫡妃曰皇后
後漢書曰以備内職為后正位宮闈同躰天皇　亦云以張礼
教六宮　鄭玄張礼婦人之礼也六宮後立前一　亦云六宮謂后也
婦人稱寢曰宮々隠弊之言也后象王立六宮而居之亦云寢
一燕寢立鄭玄註礼記曰后之言後言在夫之後也故以女謂後
達（皇后既居後宮也）神武天皇酉　尊正妃為皇后蹈鞴五十鈴姫是也
令曰中宮職謂皇后宮其大皇大后亦曰中宮也釈曰今稱皇
后者為中宮也
源氏の君宰相の中将　稱德天皇天平神護二年正月八日中
納言弟麿男石上宅嗣任參議（元中衛中将宰相中将始也）
御母方皆ひとしなみにて源氏のかはやけどとりあつかはれぬ
若宮（冷泉院ノ御外舅親王達三人臣三人御後見スヘキ人ナシト
云ヒ源氏執政　左大臣能有例ヲ

いとうらもなくなりにたるを
伊勢物語ニ二條后ノ二夕春宮ノ御息所ト申ケル時氏神ニマウテ
給ケルニ近衛司ニ侍ケル翁（大原ヤヨシホノ山モ今日コソハ神代ノコトモ思ヒイツラメ）
トテ心ニハカナシトヤ思ケンイヒ、思ケンシラスカシ

第五　　華宴

此巻南殿華宴アリ

ことしのごろの比日あまたの南殿乃櫻の窮せさせ給

南殿櫻紫宸殿之巽角ニアリ是大畧草創ヨリノ樹ナリ貞觀ニ枯ルトイヘトモ根ヨリ繁萠出ケルヲ坂上瀧守奉勅是ヲ植モル枝葉再盛云云延喜御記ニモ群列櫻樹東頭ナトアリ天德ニ燒タリケリ康保元年十月植ラルル則枯同二年正月ニ亦植ラレテ三月ニ華宴アリ兩度之間一重明親王家樹ヲ西京ヨリ移栽ラル其後度々燒亡ト毎度植ラルル者也

華宴事

延喜十七年三月六日乙卯御記曰晩頭常寧殿看花命實賴令吹笛一兩侍臣唱哥此昏還清涼殿坐東北廂參議保忠朝臣侍殿上櫻下施莚召大内記理平直内御書所勘解由次官諸蔭播磨權大掾橘正臣文章生春渕善規坂上恒蔭藤原高樹等令賦春夜翫櫻花絶句邦基朝臣當夸千古同預其坐理平作序子二剋召理平讀詩訖給文人綿亦鋪坐階前玄上朝臣以下侍唱哥之古儛前双善行弾筝藏人所藤原有時吹篳篥讃岐掾千益弾琵琶保忠朝臣時々弾琴今吹笙夜深給保忠朝臣御衣侍臣御息所殊以女裝束給近侍臣等官歌盃酒者數人。延長四年二月十七日御記曰此日殿前櫻花盛開仰召文人聊開華宴昨暮頗令召可候文人今日遣使召常陸大守貞真親王左大臣云云右所煩不參中剋常陸大守親王參入同剋仰藏人立倚子東北庇自北第二間敷菅圓座兩三枚於少階南簀子敷為親王細言座櫻樹下鋪座西面為文人座西剋左衛門督藤原朝臣原參即著倚子令召親王藤原朝臣等即參來侍座仰令召文人即文章博士弘統朝臣民部大輔博文朝臣右中弁大江民部少輔諸蔭侍内御書所大内記橘正臣以下文章生以上七人參入仙花門著樹下座侍臣給紙筆仰令獻題藤原公統朝臣進舞殿藤原朝臣座前給之令書題目奏花房紅蠟珠仰亦令上亦書奏事之櫻繁春日斜　仰以後取所

上為題亦仰令探韻字右近權少将實頼探韻奉上次親王以
下就文臺探韻仰清平朝臣元方在衡維時尹甫等探韻令就
進中座之時内藏寮給酒肴中納言藤原朝臣參入仰令探韻
其後仰召樂所管絃者四五人時々令奏音聲以助謳吟及子
剋終又取文臺以公継朝臣為講師詩讀仰文人等近朝砌下
令講其後管絃頻奏吟詠不止仰常陸大守親王弾箏
中納言藤原朝臣弾琴及丑剋給親王納言御衣文給綿侍
臣及樂所人等給疋絹寅二剋入内侍臣退出度々華宴中
延長四年例相叶欤探韻以下尤相似康保二年三月廿四日
今日有花宴事尋其由緒去正月廿七日堀東都櫻樹植南殿
巽角白砂埋根朱檻迎朶頃月之間逐日鮮明上達部命留
此一座共憐其意自日中及夜半詠古詩誦新哥且以耽望
且以愛翫而已但此間行事具見陣記以下畧記

二時少外記大江昌言候陣座聊記之

同三年二月廿二日御記云今朝立倚子於庭樹下即就花下
座親王公卿亦移座同樹北邊奏管絃行盃酌亦召為平親
王令候座令伊尹朝臣折花挿公卿又其後延光朝臣執盃立
令各詠和謌已剋入内公卿等退出拾遺集天徳三年三月
内裏ニ花宴セサセ給ケルニ サクラ花ヲヨヒカサシニサシナカラ カクテチトセノハルヲヨソヘヌ 九條右大臣

はるごとに　毎折節也　或説折節殊也
うむぐいすめみこうちうぐいす作欠
てふことばうぐいす弦
みるはるはかぎりなくあれど　探韻　各分一字詩也
ちるはなはあだにぞ思ふ　嗚呼事ヲハ鼻シラム
ト云世俗諺也　伊行尺　奥入同　今案コレモヲクシタル躰ノ
ひとの文べかなとい　呉音ミヨミナラハヤリ　是名目ノ　宇都保物語フキアケノ下立文人共
題ニイリテフミタテニワル
世ゝはなひらるはせどもものゝ
例ニ則タル也　物ナレタル心ナリ
春乃尝さうえばるこいふまし　壹越詞大曲　新樂一名天長宝壽示
春鶯囀

南宮横笛譜曰昔善舞此曲者有左大臣源信朝臣及巨勢
式人等仍兼和御時勅信朝臣以此曲令傳習于成康親王合
于御笛舞於清涼殿前視之者無不感泣
龍舞袖也
神ろをてをとをとろ
松花ろんといふ家をいとろ
ろろさきいるへろ
或記云此樂舞冠波羅門僧正將来ル
女形也其姿如吉祥天女舞躰柔〻静〻而已云云
賜御衣延喜延長例也
ことにけちめしみす
結目　或掲目
源氏の君乃詩をば講師と云
ろろずろごとみずのくしろ
詩ヲハト云キヲ畧シテ詩ヲハト云之帯事之或説云廣戈之人難
字ヲ作ニ依テ講師モエヨミヤラサル字云云此義無謂公宴ノ論師ヲ
ツトムル程ノ人難字ヲ不讀得乎唯毎句論師頌声数返ナレ
ヨミヤラス誦シノシルトイフル字云云
東宮乃女御の　東宮之母ノ女御也

ふうろろろしはほける
大ろに花の匂をろんまろろ
露ナラヌ心ヲ花ニヨキソメテ
仇吹コトニ物ヲモヒリツク
はのくあげそ
ろをあろしるよ
ここそでんろほそでのにろろ
秘説云ホリトリトハ廊ノ字之漢語抄ニ見タリ
三のくちあさろ　弘徽殿北南ホソクトヨリ名戸アリ是北ヨリ
才三間ニアタル戸ナリ　格子遣戸云云　万葉長歌
はくのくろくもあさそ
或ハ戸ニクギサシカケメコシクルヒ戸ヒトヨムヘシ
はぼろ月和る似ぬ
或ハ戸共号スルナリ
らうたけよろ
暫テリモセスクモリモいテ又春ノヨノ
ヨホロ月ヨシクモノソナキ　大江千里
いとろ弱あろろし　周章　又優也
こころりや字を考ろなるも志ろろとて　水原抄云此事甚不得
其意但トカリ云ニキラいスホトハキ、モアラハサ、りワルヲ此歌ノ意ノ

覆

万葉ニ大殿南細殿之
万葉ニ點然不有トカケリ
ナヲアフシトフトナシカヲニイフマトヲキ、シラクハスノナカリケリ
ろろ弱へ
分散也　又云頒也
万葉

十六カシサニ字サタメテコトハリナリトイヘルヽ云云

紫之源氏猶ナノリシタヘニイカテカキコユヘキトイヒタルハ返事ニ女ウ

ホキ身世ニヤカテキヘナハヨ尋テモ　トイヘルヽ心心サシアラハナノラストモヨ尋テモトハヘ

草ノハラヨハトハシトヤオモフ

キニナノラスハサテハ此侘ヽニテ草ノウラヨハ易シト恨タルニヨテ源氏理ニヨレテ

コトハリヤ字エタカヘタルモシカナトテ　俗ニソト家ノヤトリヤワロンヽニ　トヨメリ

少サカ原ニ爪モコソフケ

此ウタハ何トタツネシホトモ花ヲホツカナカルヘシト陳シタル心ナリ

シカナトテハサリナト忘ナリ

ほさしらしほ　突　水原抄ニ

ひさかたのすさめぬ空の星なりとも　不皆日本記スサメヌトハ不愛セ

百葉　山タカミ人モスサメヌサクラ花　大アラキノモリノ下草ヲヒヌレト　ニホ皆不愛ヒ

イタクナワヒソ吾ミハヤサシ　弱モスサメスカル人モナシ

サレハスサムトハ愛スル義ニ手スサミナト云此心ナリ

言カヨフナリ

ことうをすべさきまつ紙　葵ノ下ナリ

まばらのあらけれる板ことうすめる月をう

枝ちらしの扇はさらにてこさかてふすめる月をう

ここそ多まうつしらんぐくかな　清少納言枕草子ニナニヤカシキ

扣三ヘカサ子ノアフキ　五ヘニヤリヌレハアリアツルテヲ云　檜扇ノ両

方ノウヘ三枚ツヽヨウスヤウニテ三テ色々ノイトニテトチテスヱ

ヨアハヒムスヒニムスヒテタレタルヽ　五重扇同風情也

さうのことをまぐらつ　ヌキ可波ノセヽノヤ波良多万久良ヤ波良加耳ヌルヲ波奈

をさひつ　久天ヲヤ左久留リ未波百之天留波之毛之加志安良波せ波支乃

伊知尓久リ加比尓加年ヽ久リ加波々千加伊乃保僧曽支乎可戸

左之波支天宇波モト利支天義也知加与波年　催馬乗

こうらのもとひそ　吟　乃手代ヽ代ヽ

此代明王或云周文武成康ニ摸スナト釈シタリ　弘安源氏論議ニモ

貞信公ノヨモカケアリトイヘリ　親行説ニ同　桐壺帝ヲ延喜ニ

准セハ陽成院ハ孝宇多醍醐タルヘキカ　貞信公元慶四年誕生

ナレハ延長二テステニ代ニテ時左大臣ニ比擬スルニタヽシリ亦故公

ハ延長八年九月廿二日朱雀院受禅日蒙用白詔トアリ此引入大

臣モ澪標巻以前ハ摂政ノ号ナキヲ延長比ノ代ハ内覧臣許ニテ
無関白号之紫明抄ニハ忠仁公ノヲモカケアリトイヘリ不審之
如こどもこそあらまほしくに　考課令曰凡官人之遝迹ハ功課應附
考者皆須審覈録疏曰遝迹者景像也猶言状迹
アラハナル心ナリ　或云サトクシル心ナリ　一説警策ヲ秘説アリ
はさきをもほどく　あらいでぬべきに　殆也
はかなきことかんものゝしどと給　奸也イト上手ナラネトモヲ
ホマケワサシワタス心ヲカタニシクナト云ヤリノ句之
さくらの花の立出させ給つるましかバ世のめいぼくにや侍らまし
今日コソアレワレモムカシハヲトコ山サカユク時モアリコシモノヲ
所覧本サカユク時トアリケルヲ云々　水原抄曰此哥討遠矢ヲ但定家卿
云　今案ニ両貫釈共以不究淵源
なと　此事秘説アリ
やよひのはつか（ヅカアマリ）日ころれおとゞのゆみの事ちる
弓結之　蹈哥ノ後宴ノ弓結也　延喜七年二月廿二日御記云蹈哥（弓ノ名）
所奏仕蹈哥ノ後宴云々　御射場中務卿親王左大臣以下侍更召

殿上公卿等頭名立書列如例御賭物臣下賭
やがて花の宴しなふ　飛香舎藤花宴有與（大字ニ云　延長三年三月九日廿日左大臣）
於飛香舎藤花下有献物事云々　宇都保物語云二月中ノ十日計ニフチカヅラニ藤花ノ
賀シ給
ほかのちりなんとやをしへられたりけむ（ミル人モナキ山里ノサクラ花外ノチリナン後ゾ咲カシ）
宮たちの御もぎとて　弘徽殿女御之女腹ノ宮達也
ものゝくあらしてはしてかずの花人おほくを集給　光集
はなやかなどもさはくわひて
水原抄曰　男女装束惣名也云々　糀只行糀ナトノイヽ之
さくらのからのきのなほしえびぞめのしたかさねしりいとながく（カラノ木トハ唐綺ニウスキカラアヤ之）
引てみな人はうへのきぬなるに
直衣布袴事
寛和元年二月十三日巳剋上皇駕御車令出紫野給左右
丞相大納言為光（右大将）　左大弁朝光　右大弁済光　時中　中納言（布衣）　権中納言顕光　重光　保光
前三位義懐　参議忠清（布衣）　公季（布衣）　右中将道隆（前三位）　公卿皆悉騎馬（布衣）

着直衣下襲以櫻指挿ニ正暦御堂被行曲水宴序者之時令
着此壮衣束給紅織物直衣之由知足院入道殿令談給云云勘
文云昔御堂関白紅梅ノ直衣ノ火色ノ下重ヲヒカセ給火色ハ裏表
打物之中位アルナリ云云
小右記 正暦年中賀茂祭被御堂于時為左大臣之時内大臣公季
着此壮束云云亦三十講歌合并寛治根合之時判者捕親卿
直衣下襲用皮革云云 永長関白 京極大閤 臨時祭日左大臣俊房
着之見中右記 仁平宇治左大臣頼長于時内覧ニ 臨時祭大政大臣實行
着之。古事談云知足院殿被御ケルハ御堂宇治殿大殿之ハ舞進
三事無相違内弁官奏除目執筆等皆無殘事只直衣布袴
ト云壮束ソセサリシ如然之装束不逢其事ニハ不及力事也此ホ記
源氏物語以後事之然而有職所為定存先例之測色載之者之
あぢきなくかたがたさらんすぐるこの　鯨　論語　鮮宿日本記　宿老ハ
芒ホ字以前巻注在之　此字中　鮮字可宜歟只サレノ義歟宿老
ノ義モ有其謂乎直衣布袴宿老人可着之由見中右記源氏雖

非宿老依為尊者着之歟ヲホキミハ王ノ字ニ右今ニモカツラキノ
大君カケノリノキミナトアリ　秘説アリ
いつのまにいつの弱　寵　巌　イツキカシツク心ヲ
女一宮女二宮たりまもる　共弘徽殿女御之注脱ニ
一品シメヽヘルヨシ若菜巻ニミユ女三宮ハ葵巻ニ為砂院
ひんりはてぐちのたりて　妻戸口ニツマトノミスヲヒキ、給ヘトアレハニ
ふさりしらず　不祥　日本記ニ
かこはそどいかまとこそ　咲花ノ下ニカクレ、人ヲヨホミ
伊勢物語葉平　アリシニサルフチノカケヤセ
わびしてゐる　ワビタルニ　ハウキタルコトハニ
よかるぬ人くそもしごとなるこさゆくりはたちゐるるも
不平　ヨクモアラス　日本記　源氏六君ヲ見サタメントテミスヲヒキ、給ヘハ云也
ヤンコトナキユカリトハ源氏ノ妹ノ宮達ヲハシミス故ナリ
扇をとりもてかくさめをみるとうちはかりとけるこゑよいい
ふりてうちふきいあやまりうもさまくらるまくらるい

ふしぬ人なるへし　伊之加波乃已未宇山尓於比乎土良礼天可良
支久以須留一度　伊加奈留以可奈留於比曽波奈多乃於比乃奈
可波多伊礼太留三度　可也留可也留加奈可波太伊礼太留可
催馬乗石河呂哥

あつさゆみ　ひかるまゆみ　ふぶほのうら　月の弦やうなると
側見月剛　尚書　或髣髴也　アツサユミ　ヒカルマユミ　フブホノウラ　入サノ山ノ朝霧ノ
アタルコトニヤイロニサルラン
ふいの弦　ほそまゆみ　ふぶほのうら　月のかたち　弦　まゆみ　やい
尺云　一帝曲　一帝直　若張弓云